

個人情報ファイル簿（単票）

【総務課・生活安全係】

個人情報ファイルの名称	戸別受信機管理台帳	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課生活安全係	
個人情報ファイルの利用目的	戸別受信機貸与・修繕等管理のために利用する	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 電話番号	
記録範囲	世羅町防災行政無線戸別受信機（貸与・有償譲渡）申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日